

大学生協の「学生総合共済」・「学生賠償責任保険」

大学生活における基本的な保障として、**三重大学生協**（三重大学生協）が取り扱っている「学生総合共済」「学生賠償責任保険」を案内します。なお、加入するには三重大学生協の組合員になる必要があります。

三重大学生協、組合員について

- 三重大学の学生・院生・教職員が出資金（48 口 24,000 円・留学生は 6 口 3,000 円）を出し合って組合員になり、利用する福利厚生組織です。
- 学内にある食堂・購買・書籍・旅行・資格取得支援・住まいの斡旋・共済・保険などの店舗やサービスが利用できます。
- 出資金は卒業時に返還されます。

「学生総合共済」は、正課中・正課外、国内外を問わず、24 時間保障されます。入院は病気・ケガを問わず 1 日目から、ケガによる通院も 1 日目から保障されます。手術保障やここの病に対する保障もあります。

「学生賠償責任保険」では、共済では保障されない他人への賠償責任が生じた事故が保障対象です。日常生活以外にも正課の講義、行事、実習やインターンシップ中などでの賠償責任が生じた場合に保障されます。そのほか臨床実習や看護実習などの医療関連実習中での加入者本人の針刺し事故に伴う感染予防措置・治療・検査費用についても保障されます。

また、マンション・アパート・寮など一人暮らしをする方は「一人暮らし特約あり」を選ぶことで、貸主への賠償責任や家財の損害、盗難等に備えることができます。

詳しい内容は下のリンクよりご確認ください。

大学生協組合員

<https://www.univcoop-tokai.jp/mucoop/fresh/index.html>



学生総合共済

<https://kyosai.univcoop.or.jp/start/life.html>



学生賠償責任保険

<https://kyosai.univcoop.or.jp/start/student.html>



これらについてのお問い合わせは、大学内の三重大学生協組合員センターで受付しています。

大学生協 組合員センター 新学期加入サポートダイヤル

TEL. 0120-431-103 （平日 9:00～17:00）

掛金 ・ 保険料

通学方法	学生総合共済 G1200 コース	学生賠償責任保険		合 計
		一人暮らし 特約なし 19H	一人暮らし 特約あり 19HK	
実家通学	14,400 円	1,800 円	－	16,200 円
一人暮らし	14,400 円	－	8,500 円	22,900 円

学生賠償責任保険は通学方法により 19H か 19HK（一人暮らし特約あり）のどちらかを選択ください

※学生賠償責任保険は、大学生協の学生組合員が加入できます。

掛金・保険料は、1年間の金額です。契約時に口座振替登録を行い、2年目からは登録された口座から振替となり、卒業予定年まで自動継続になります。

※学生総合共済は、学生組合員で発効日の年齢が満34歳以下の方が加入することができます。

※留学生・扶養を受けない方は学生総合共済の掛金・保障内容が異なります。

三重大学生協組合員センター（TEL. 0120-431-1103）にお問い合わせください。

※入学を辞退された場合には三重大学生協出資金、共済掛金、保険料などは全額返金されます。

大学生協 組合員センター 新学期加入サポートダイヤル

TEL. 0120-431-103 （平日 9:00～17:00）

生協・共済加入手続きはコチラから

（編入生・大学院生除く）



教科書・教材・必携化対応パソコンの
申込みはコチラから

（編入生・大学院生除く）



編入生・大学院生の生協・共済加入手続きは
生協組合員センターまでお問い合わせください。

TEL. 0120-431-103

22-5113-04-2021210